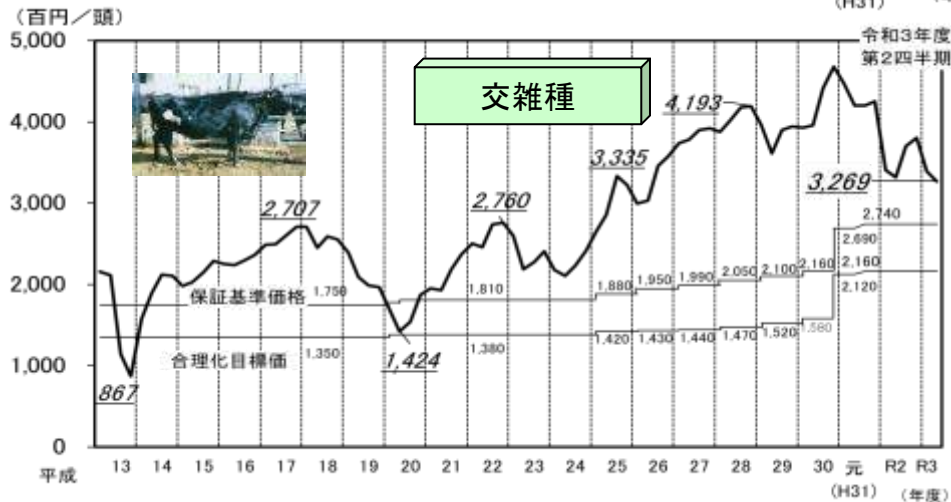
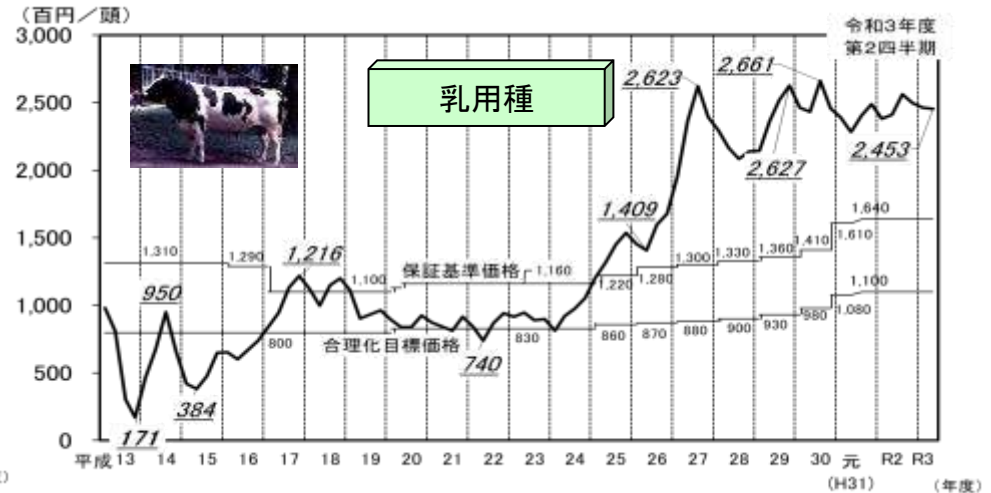
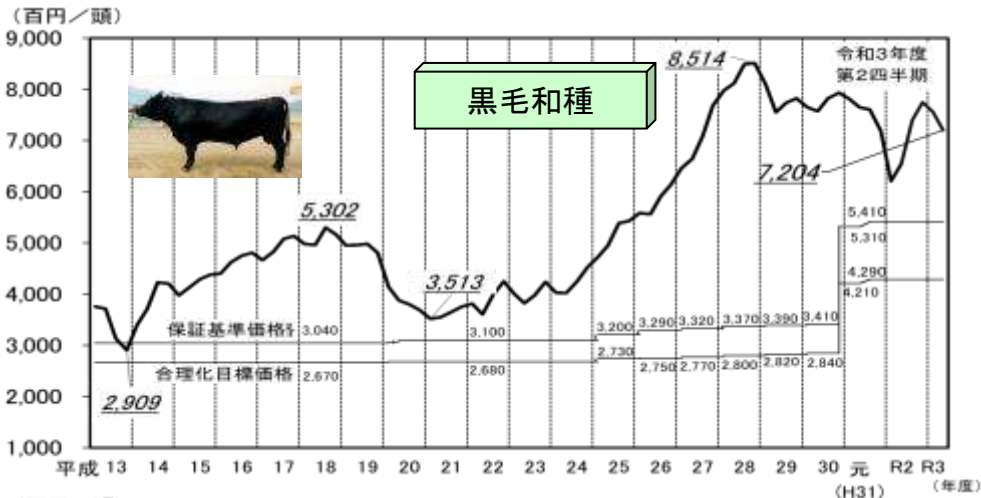


肉用子牛価格の推移

- ・ 肉用子牛価格は、平成24年度以降、繁殖雌牛の減少による子牛の分娩頭数減少及び枝肉価格の上昇に伴い上昇。
- ・ 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による枝肉価格の低下に伴い低下したが、枝肉価格の上昇に伴い回復。
- ・ 交雑種においては、令和3年度に入り取引頭数の増加に伴い、低下傾向で推移している。



令和元～3年度補填金単価(単位:円/頭)

品 種 区 分	R元年度 第1 四半期	R元年度 第2 四半期	R元年度 第3 四半期	R元年度 第4 四半期	R2年度 第1 四半期	R2年度 第2 四半期	R2年度 第3 四半期	R2年度 第4 四半期	R3年度 第1 四半期	R3年度 第2 四半期
黒毛和種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒毛和種 支援交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
褐毛和種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
褐毛和種 支援交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の肉専用種 補給金	33,200	56,600	25,900	75,190	22,700				-	
その他の肉専用種 支援交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳用種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種 補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価

「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価(平成30年12月30日より肉用子牛生産者補給金制度に一本化)

「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間を1年(4月～3月)としている。

肉用牛飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、小規模層を中心に前年に比べ減少傾向で推移。
- ・ 飼養頭数は、平成29年から2年連続で増加し、令和3年も増加（+50千頭）。
- ・ 一戸当たり飼養頭数は前年に比べ増加傾向で推移しており、大規模化が進展。
- ・ 繁殖雌牛の飼養頭数は、平成22年をピークに減少していたが、平成28年から前年に比べ、増加傾向で推移。

区 分 / 年		25	26	27	28	29	30	31	31参考値 ※注3	令和2 ※注4	3
肉用牛	戸 数(千戸)	61.3	57.5	54.4	51.9	50.1	48.3	46.3	45.6	43.9	42.1
	(対前年増減率)(%)	(▲6.0)	(▲6.2)	(▲5.4)	(▲4.6)	(▲3.5)	(▲3.6)	(▲4.1)	—	(▲3.7)	(▲4.1)
	頭 数(千頭)	2,642	2,567	2,489	2,479	2,499	2,514	2,503	2,527	2,555	2,605
	(対前年増減率)(%)	(▲3.0)	(▲2.8)	(▲3.0)	(▲0.4)	(0.8)	(0.6)	(▲0.4)	—	(1.1)	(2.0)
	1戸当たり(頭)	43.1	44.6	45.8	47.8	49.9	52.0	54.1	55.4	58.2	61.9
うち 繁殖雌牛	戸 数(千戸)	53.0	50.0	47.2	44.3	43.0	41.8	40.2	40.1	38.6	36.9
	頭 数(千頭)	618	595	580	589	597	610	626	605	622	633
	1戸当たり(頭)	11.7	11.9	12.3	13.3	13.9	14.6	15.6	15.1	16.1	17.1
うち 肥 育 牛	戸 数(千戸)	13.5	13.1	11.6	11.7	11.3	10.8	10.2	10.1	10.0	9.7
	頭 数(千頭)	1,663	1,623	1,568	1,557	1,557	1,550	1,522	1,542	1,548	1,575
	1戸当たり(頭)	123.2	123.9	135.2	133.1	137.8	143.5	149.2	152.7	155.1	161.7

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：繁殖雌牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。

2：肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

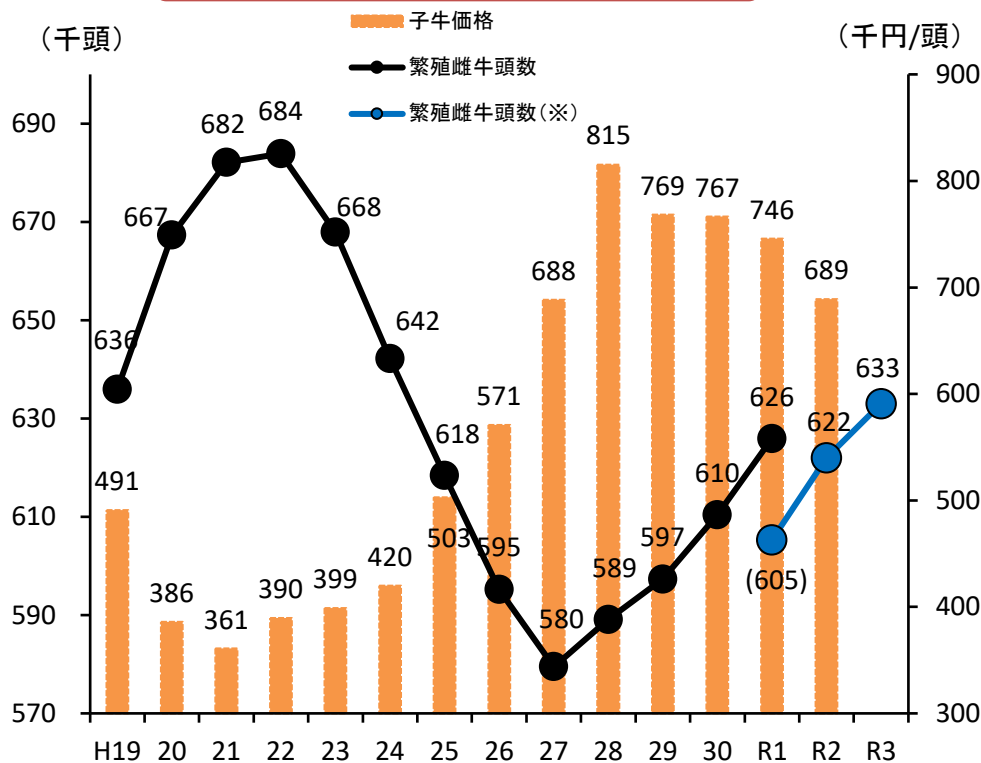
3：令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。

4：令和2年の対前年増減率は、平成31年の参考値との比較である。

肉用牛繁殖雌牛の動向

- 肉用牛繁殖雌牛の頭数は、平成22年の68万4千頭をピークに27年には58万頭まで減少(▲約10万頭)したが、各般の生産基盤強化対策の実施により、平成28年から増加傾向で推移しており、令和3年は63万3千頭。
- 肉専用種雌のうち繁殖に仕向けられる頭数割合は、平成25年度を底に増加傾向で推移しており、令和2年度では40%を超えた。

繁殖雌牛頭数及び子牛価格の推移

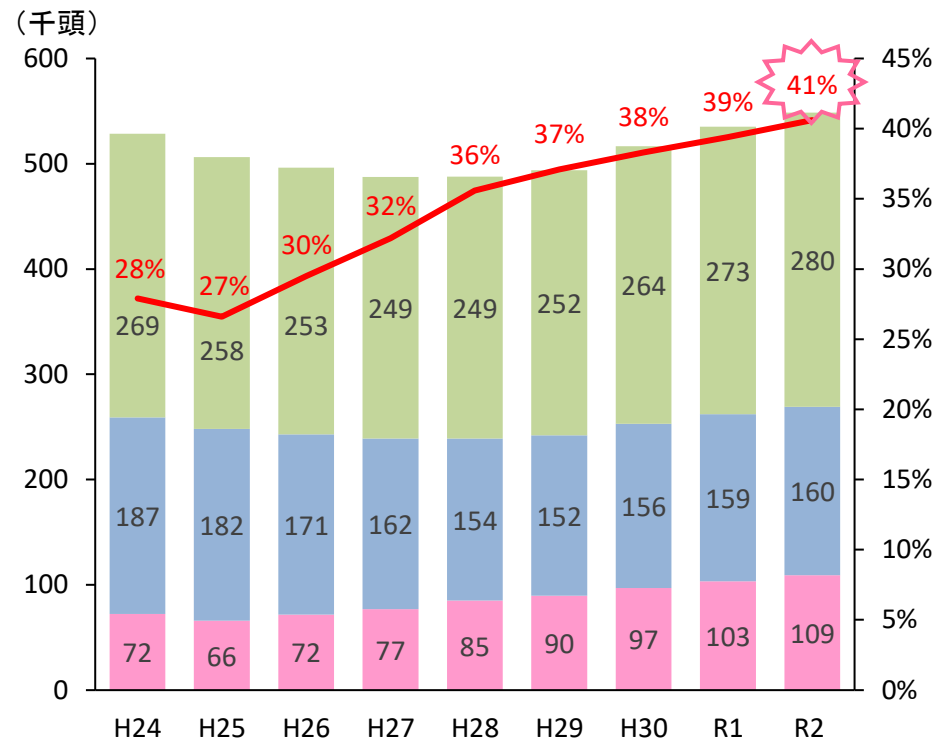


資料：農林水産省「※畜産統計」、農畜産業振興機構「肉用子牛取引状況」
 ※R2年より統計手法が変更された。(R1年は変更後の統計手法による頭数を参考値として併記)

注：繁殖雌牛頭数は、各年2月1日時点の数値。

子牛価格は、黒毛和種(雄、雌)の年度平均価格。

肉専用種雌の繁殖仕向頭数・割合の推移(推計)



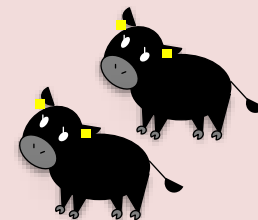
■ 繁殖仕向雌 ■ 肥育仕向雌 ■ 肥育仕向雄 — 雌牛の繁殖仕向割合

注1：肥育仕向頭数は、牛マルキンで17月齢時点で肥育牛に登録された頭数

注2：繁殖仕向雌頭数は、雄：雌の出生割合が51:49として肥育仕向頭数から同時期の雌頭数を推計し、これから肥育仕向雌頭数を引いたもの

注3：雌繁殖仕向割合は、繁殖仕向雌頭数を肥育仕向雌頭数と繁殖仕向雌頭数の合計で除したものと推計

増頭奨励事業(肉用牛)の支援状況 (R元補正～)



- 牛肉の国内需要の増加への対応と輸出拡大を目指すため、「農業生産基盤強化プログラム」の中で、和牛の生産量をR17年度に30万トンとする政策目標を設定(H30:14.9万トン)。
- 目標達成に向けて、本事業は、畜産クラスター計画に位置付けられた生産者が繁殖雌牛を増頭した場合に、「増頭奨励金」を交付。

1. 支援の内容

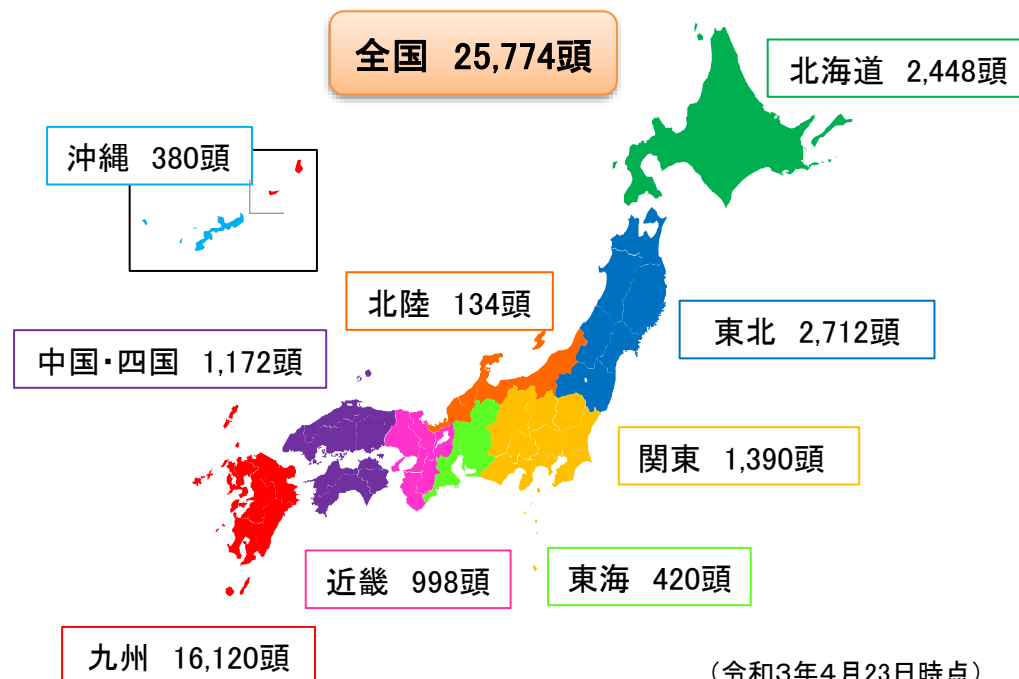
✓中小規模の生産者へ手厚く支援するため、以下のような単価を設定しています。

	繁殖雌牛	
飼養規模	50頭未満	50頭以上
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭

2. 予算額

令和元年度補正:54億円の内数
令和2年度補正:133億円の内数

3. 増頭奨励事業・肉用牛の実績(令和2年)

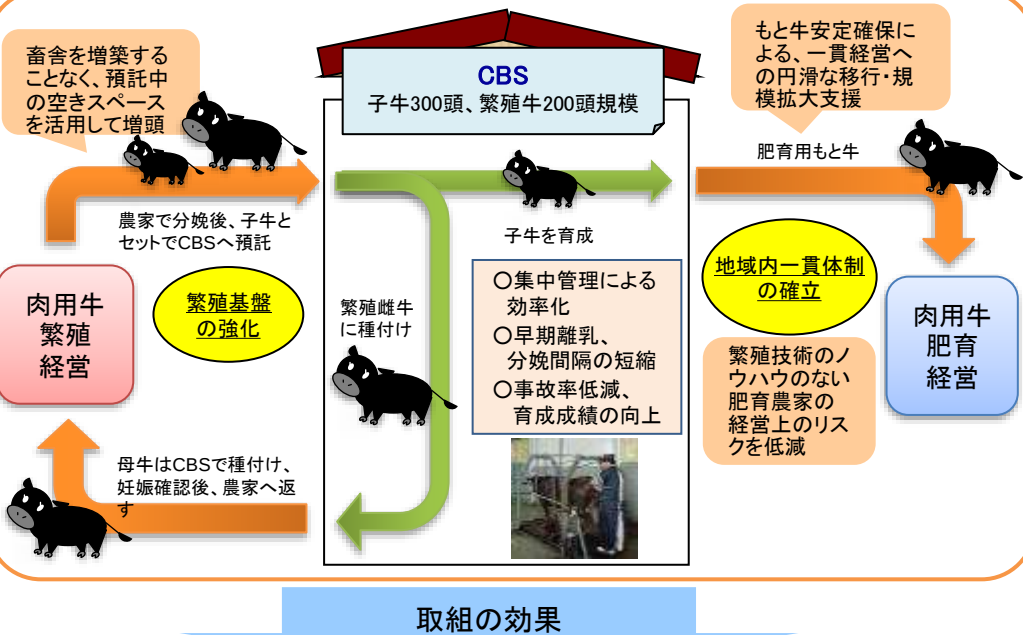


(令和3年4月23日時点)

肉用牛生産基盤の強化に向けた取組

- 畜産クラスター事業により、子牛の育成部門を外部化して増頭を可能とするためのCBS(キャトルブリーディングステーション)やCS(キャトルステーション)の整備等を支援。
- 優良な繁殖雌牛の増頭や乳用牛への和牛受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大等の取組を支援。

CBSを活用した生産基盤強化の事例

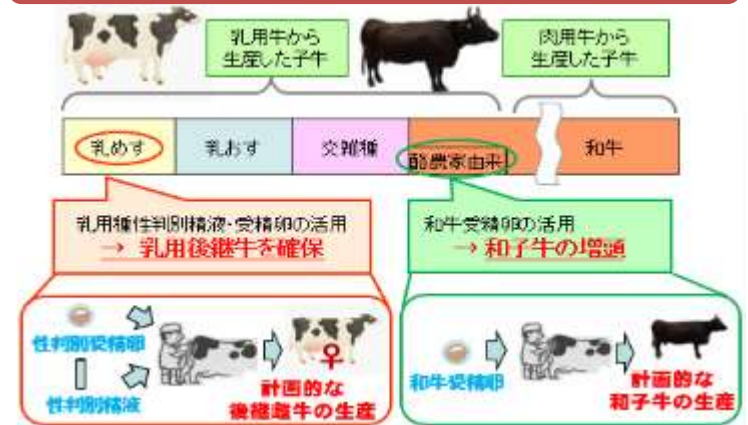


- 労働負担が軽減され、増築することなく繁殖牛の増頭が可能
- 集中管理による地域分娩回転率の向上
- 地域内一貫体制の確立
- 繁殖障害牛の有効活用

優良な繁殖雌牛の導入支援

- 畜産クラスター計画に基づく優良な繁殖雌牛の増頭
〔奨励金〕繁殖雌牛飼養50頭未満の経営体:24.6万円／頭
繁殖雌牛飼養50頭以上の経営体:17.5万円／頭
- 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入
農協等が繁殖雌牛を農家に貸付を行う取組に奨励金を交付
〔奨励金〕6万円／頭、(希少系統)9万円／頭
- その他にも導入を支援する事業を措置。

和牛受精卵を活用した和子牛の生産



和子牛の増産を進めるため、乳用種への和牛受精卵移植を支援。

ICTやロボット技術の活用等による繁殖経営の生産性の向上、省力化の推進

- ・ 肉用牛生産基盤の強化を図る上で、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減、労働負担の軽減を図ることが重要。
- ・ このため、ICT等の新技術を活用した発情発見装置や分娩監視装置、哺乳ロボット等の機械装置の導入を支援し、繁殖経営における生産性の向上と省力化を推進。

発情発見装置



分娩監視装置



哺乳ロボット



機械装置	発情発見装置	分娩監視装置	哺乳ロボット
導入前	毎日一定時間の発情監視が必要(夜間の発情見落とし等の懸念)	分娩が近い牛について、事故がないように24時間体制で監視	子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための労力と時間が必要
導入後	発情が自動的にスマホ等に通知されるため、監視業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果 Ex: 導入後、分娩間隔349日まで短縮(全国平均405日)	分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減 Ex: 導入後、分娩事故率が大幅に減少(2.2%→0.3%)	子牛が欲しい時に自動的に哺乳されるため、省力化とともに、子牛の発育向上に効果 Ex: 導入後、子牛の哺乳に係る労働時間が80%低減。

肉用子牛対策の概要

- ・ 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付(肉用子牛生産者補給金制度)
- ・ 従来、肉用牛繁殖経営支援事業との2段階の仕組みにより支援していたが、TPP等関連政策大綱に基づき、肉用子牛生産者補給金制度に一本化し、TPP11発効の平成30年12月30日から適用

肉用子牛生産者補給金制度

- ・ 肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定。その他肉専用種は年度ごと)が保証基準価格を下回った場合に、その差額の10/10を国から生産者補給金として交付
- ・ さらに平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付

保証基準価格及び合理化目標価格(令和3年度)(単位:千円/頭)

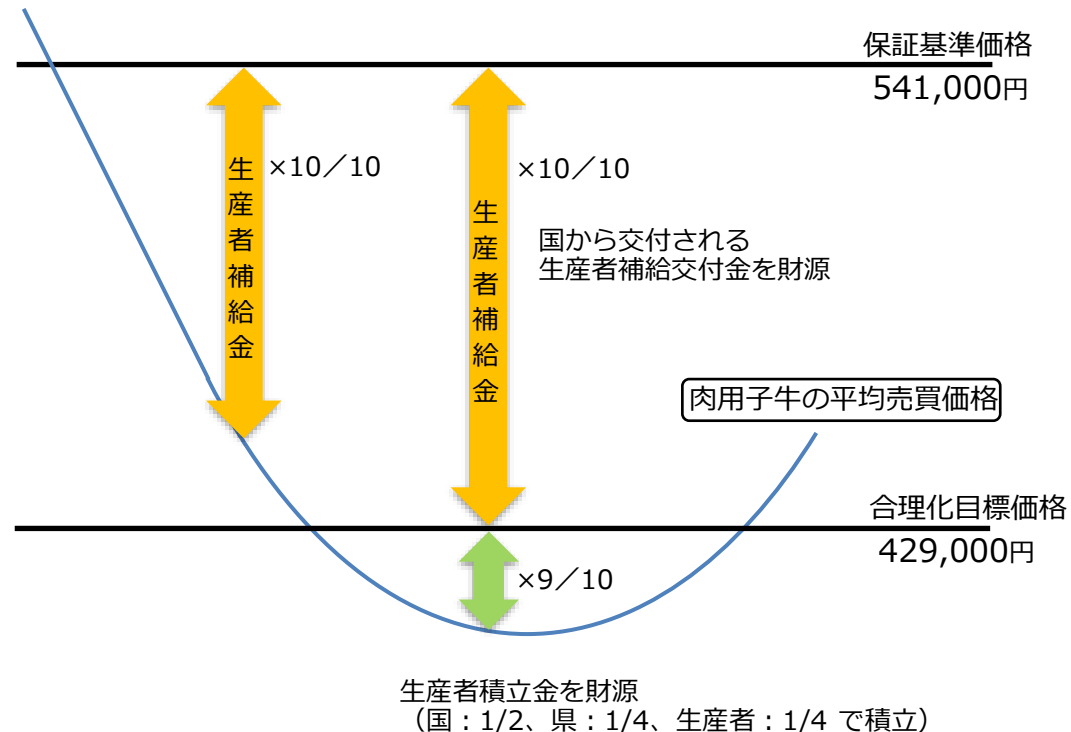
	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	541	498	320	164	274
合理化目標価格	429	395	253	110	216

[生産者積立金]

- ・ 負担割合 国:1/2、県:1/4、生産者:1/4
- ・ 1頭当たりの生産者積立金(うち生産者負担金)

黒毛和種: 1,600円/頭 (400円/頭)
褐毛和種: 6,000円/頭 (1,500円/頭)
その他肉専用種: 18,800円/頭 (4,700円/頭)
乳用種: 6,800円/頭 (1,700円/頭)
交雑種: 3,200円/頭 (800円/頭)

【黒毛和種の場合】



≪3年度所要額:662億円≫

肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の概要

- ・ 肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格は、全国10ブロック(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄)で算出し、標準的生産費は都道府県の区域毎に算出。

《制度の内容》

- ①負担割合 国：生産者＝3：1
(交付金のうち、1/4に相当する額は生産者負担金による積立金から支出)

②補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③対象品種 肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)

④対象者 肥育牛生産者

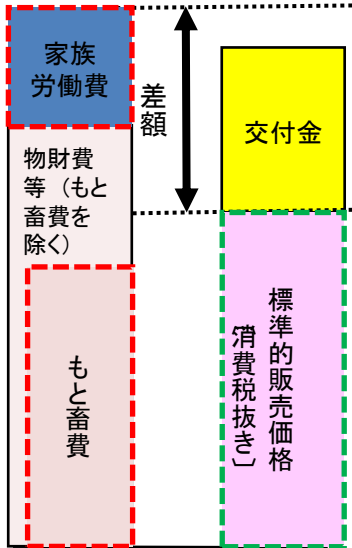
《3年度所要額》 977億円

交付金交付状況(令和3年10月)

- 1. ※印は、令和3年5月末までに生産者積立金が不足した県。令和2年3月末までに生産者負担金を納付済みの牛に交付金が交付される場合、国費分(4分の3)の支払となる。
- 2. ※※印は、生産者負担金の納付を猶予された牛に対する単価で、国費分(4分の3)の支払となる。
- 3. ☆印の県は、標準的販売価格が全国平均に対し偏差値70(平均+2σ)以上となるため、単独で算定。

(円/頭)

標準的生産費
消費税抜き



	肉専用種																								交雑種	乳用種		
	北海道 (※)	東北						関東								北陸						東海						
		青森県 (※)	岩手県 (※)	宮城県 (※)	秋田県 (※)	山形県 (※)	福島県 (※)	茨城県 (※)	栃木県 (※)	群馬県 (※)	埼玉県 (※)	千葉県 (※)	東京都 (※)	神奈川県 (※)	山梨県 (※)	長野県 (※)	静岡県 (※)	新潟県 (※)	富山県 (※)	石川県 (※)	☆福井県 (※)	☆岐阜県 (※)	愛知県 (※)	三重県 (※)				
標準の販売価格①	1,189,696	1,205,976						1,222,088								1,225,704						1,407,990			1,406,136	1,223,184	695,474	455,320
標準の生産費②	1,140,167	1,111,636	1,093,541	1,119,109	1,093,032	1,056,581	1,130,836	1,134,732	1,138,687	1,144,452	1,126,155	1,126,725	1,107,013	1,148,888	1,160,683	1,137,834	1,121,219	1,095,908	1,142,895	1,135,844	1,155,355	1,165,518	1,129,419	1,118,638	716,824	481,740		
差額③ (③-①-②)	49,529	94,340	112,435	86,867	112,944	149,395	75,140	87,356	83,401	77,636	95,933	95,363	115,075	73,200	61,405	84,254	100,869	129,796	82,809	89,860	252,635	240,618	93,765	104,546	▲ 21,350	▲ 26,420		
概算払交付金④ (④=③×0.9÷6000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,215	17,778		
納付猶予牛(※※) (④×3/4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(※※) 9,911	(※※) 13,333		
生産者負担金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	13,000	11,000		

	肉専用種																								(※) 東京都 京都府	
	近畿						中国						四国				九州						沖縄県 (※)	岩手県 (日本短角種)		
	滋賀県 (※)	京都府 (※)	大阪府 (※)	兵庫県 (※)	奈良県 (※)	和歌山県 (※)	鳥取県 (※)	島根県 (※)	岡山県 (※)	広島県 (※)	山口県 (※)	徳島県 (※)	香川県 (※)	愛媛県 (※)	高知県 (※)	福岡県 (※)	佐賀県 (※)	長崎県 (※)	熊本県 (※)	大分県 (※)	宮崎県 (※)	鹿児島県 (※)				
標準の販売価格①	1,277,686						1,217,068						1,233,636				1,216,128						1,223,817	781,150		
標準の生産費②	1,127,714	1,160,270	1,122,623	1,091,757	1,098,226	1,094,414	1,121,984	1,097,502	1,055,847	1,055,974	1,063,568	1,109,921	1,127,980	1,101,401	1,081,092	1,130,733	1,125,018	1,117,900	1,124,471	1,124,007	1,129,258	1,140,033	1,060,833	706,704		
差額③ (③-①-②)	149,972	117,416	155,063	185,929	179,460	183,272	95,084	119,566	161,221	161,094	153,500	123,715	105,656	132,235	152,544	85,395	91,110	98,228	91,657	92,121	86,870	76,095	162,984	74,446		
概算払交付金④ (④=③×0.9÷6000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
納付猶予牛(※※) (④×3/4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
生産者負担金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		

33

- ※ 県ごとのデータを使用
- ブロックごとのデータを使用

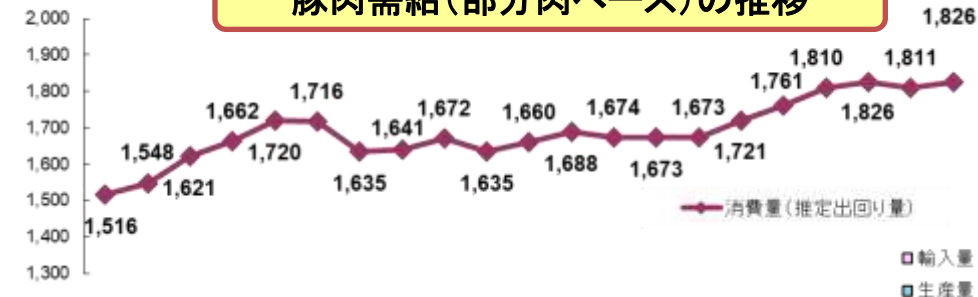
【豚肉関係】

豚肉の需給動向

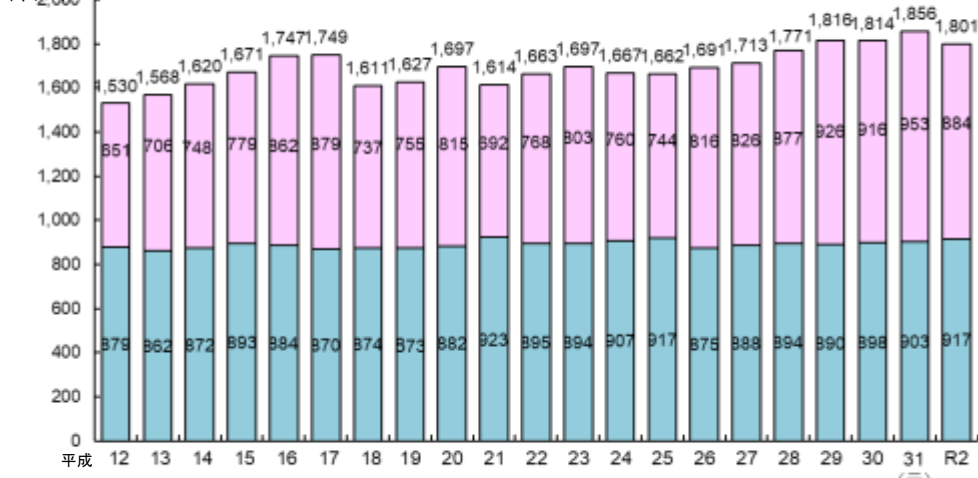
- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。最近では豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により輸入量は減少したが、生産量が増えるとともに巣ごもり需要等を受け平成30年度と同水準の182.6万トンとなった。
- 国内生産量は90万トン前後で推移。
- 豚肉の自給率は、重量ベースが50%、カロリーベースが6%。

(千トン)

豚肉需給(部分肉ベース)の推移

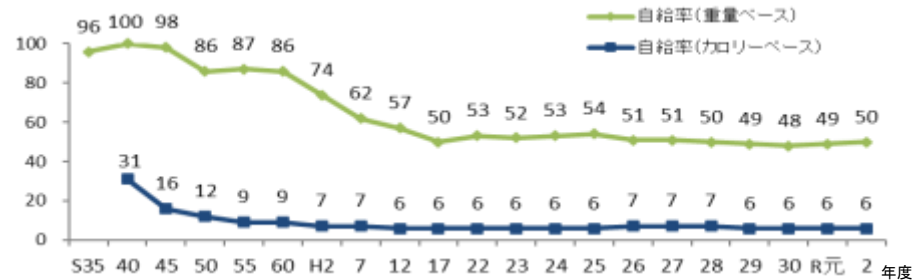


(千トン)計



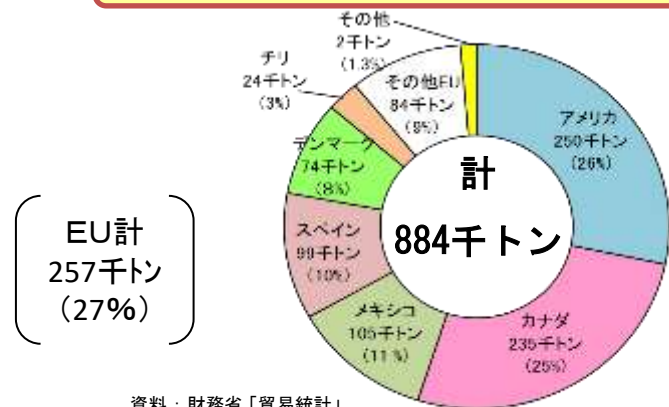
資料：農林水産省「畜産物流通統計」 財務省「貿易統計」 (独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注：推定出回り量＝生産量＋前年度在庫量－当年度在庫量－輸出品

豚肉の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」 注：R元年度は概算値。

国別輸入量(部分肉ベース)令和2年度

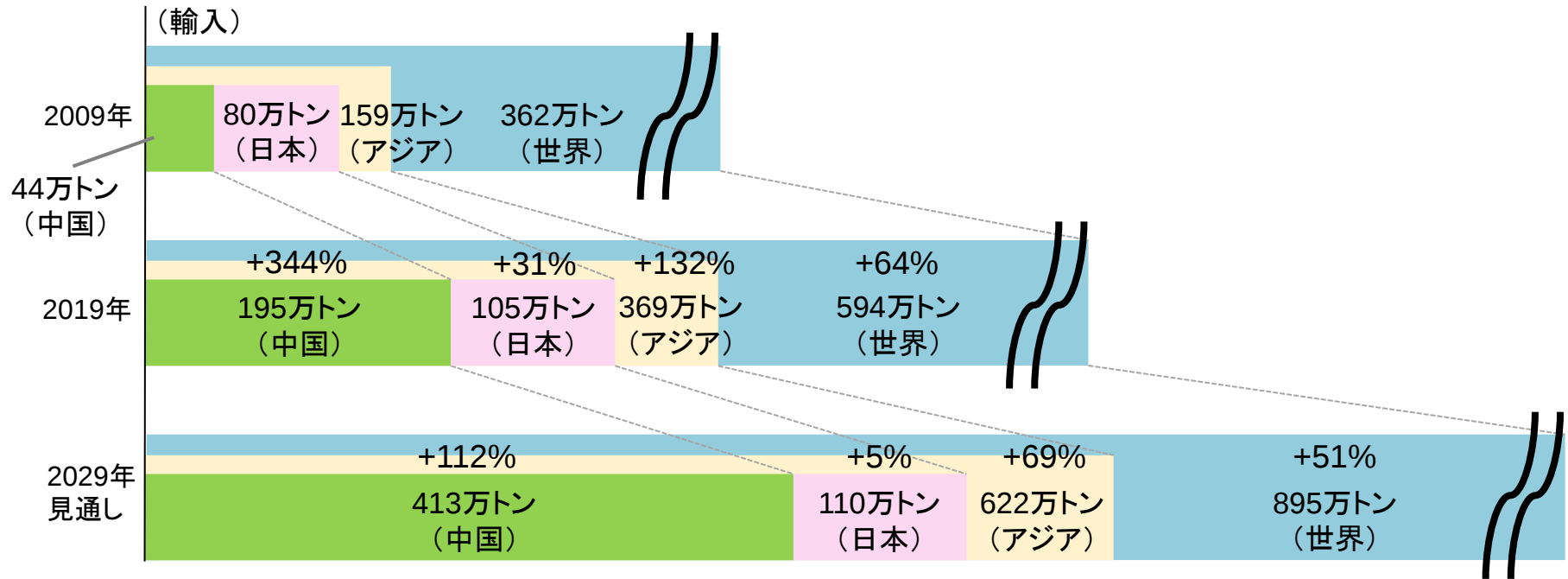


EU計
257千トン
(27%)

資料：財務省「貿易統計」

世界とアジア地域の豚肉の輸入状況

- ・ 2009年の世界の豚肉輸入量は362万トン、うちアジア地域が159万トン、日本が80万トン、中国が44万トン。
- ・ この10年間で、中国の豚肉輸入量は急増(+344%)し、2019年には我が国と中国で世界の輸入の5割を占める状況。
- ・ 2029年の世界の豚肉輸入量は895万トン(対2019年比+51%)、中国は413万トン(同+112%)に増加する見通し。
- ・ このように、中国をはじめ、世界的に豚肉需要が増大していく中、日本が思うままに豚肉を輸入できる環境ではなくなりつつあり、国内生産の振興が一層重要。



出典: USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2021.2” (部分肉ベースに換算)

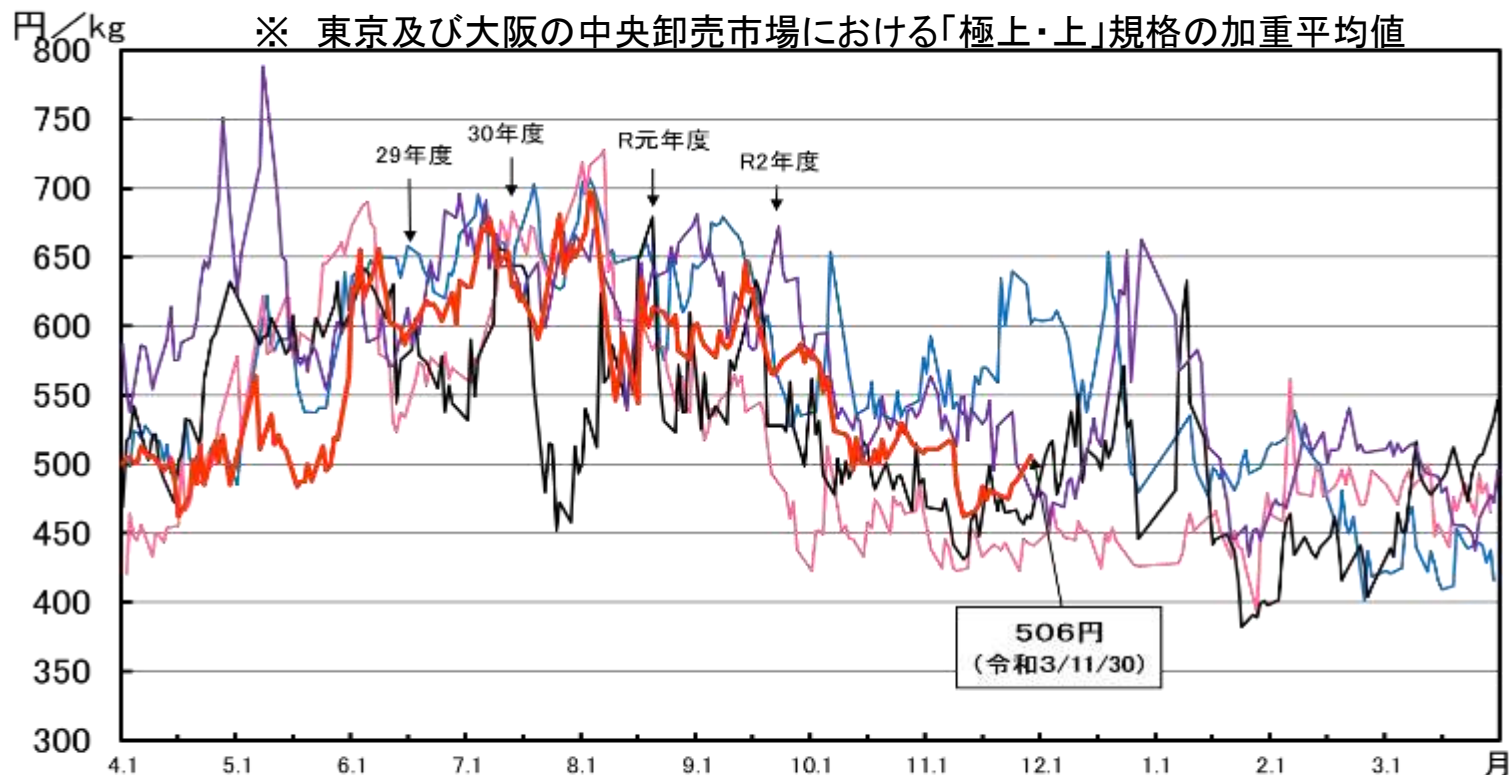
※「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。

「アジア」は、日本、中国、香港、韓国、フィリピン、ベトナムの計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)

「世界」は、USDA資料中の主要豚肉輸入国の輸入量の合計。

豚枝肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での「巣ごもり需要」が旺盛となり、国産豚肉価格は過去3年間で上回って推移。
- 令和3年度当初(4～5月)は、昨年ほどの巣ごもり需要がなかったうえ、緊急事態宣言の発令等による需要の低迷により、価格は軟調に推移。その後、国産豚肉の需給が引き締まり、6月以降価格が上昇し、令和3年度(4～11月)は過去3年間と同水準で推移している。(令和3年4～11月平均:558円/kg、過去3か年同期比:▲0.3%)



年度平均価格	
H29年度	:564円/kg
H30年度	:517円/kg
R元(31)年度	:523円/kg
R2年度	:572円/kg
R3年度	:558円/kg

注: R3年度は、4～11月までの平均値

月別平均価格	
最高値	
H29年 7月	:662円
最低値	
H30年 3月	:434円

資料:「畜産物市況速報」農林水産省統計部

注1:東京、大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格(上規格以上)である。

注2:土・日曜日、祝日の価格を除く。

注3:卸元価格は税込み価格である。

豚飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、小規模層を中心に減少傾向。
- ・ 飼養頭数は、平成23年以降減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は着実に増加しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	23	24	25	26	28	29	30	31	令和3
飼養戸数(千戸)	6.0	5.8	5.6	5.3	4.8	4.7	4.5	4.3	3.9
(対前年増減率)(%)	(▲12.8)	(▲2.8)	(▲4.6)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)
うち肥育豚2千頭以上層(千戸)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
戸数シェア(%)	(16.2)	(17.0)	(18.4)	(19.4)	(19.9)	(21.3)	(22.2)	(23.3)	(25.9)
飼養頭数(千頭)	9,768	9,735	9,685	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290
(対前年増減率)(%)	(▲1.3)	(▲0.3)	(▲0.5)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)
うち子取用雌豚(千頭)	902	900	900	885	845	839	824	853	823
(対前年増減率)(%)	(▲3.7)	(▲0.2)	(0.0)	(▲1.6)	(▲4.5)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)	(▲3.5)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,492	6,394	6,583	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664	6,880
頭数シェア(%)	(68.6)	(68.0)	(70.3)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)	(77.8)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1,625.3	1,667.0	1,738.8	1,809.7	1,928.2	2,001.3	2,055.7	2,119.4	2,413.0
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	176.5	183.7	194.7	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:平成22年、平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成23年、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成21年、平成26年及び平成31年との比較である。

2:肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

豚の生産能力向上への取組

- 我が国では、(独)家畜改良センター、都道府県、民間種豚生産者が国内外から育種素材を導入し、それぞれの目的・ニーズに応じた改良を実施し、多様な特性を持つ種豚を作成。
- 国産のデュロック種は、肉質面で一定の評価を得ており、産肉能力(増体性など)は、着実に向上。
- 一方、繁殖能力(年間離乳頭数など)は、改良の規模が小さいこと等から、デンマークやオランダなどの改良先進国に比べて劣る状況。
- このため、(独)家畜改良センター、都道府県及び民間種豚生産者からなる「国産純粋種豚改良協議会」を設立(平成28年3月)し、遺伝的能力評価や優良な種豚の利活用を進めるとともに、改良に用いる豚の頭数規模を拡大し、我が国の種豚改良を加速化。

産肉能力(一日平均増体量)の改良

品 種	H22年度(g)	R2年度(g)	増体比(%)
デュロック種(雄系)	695	757	109

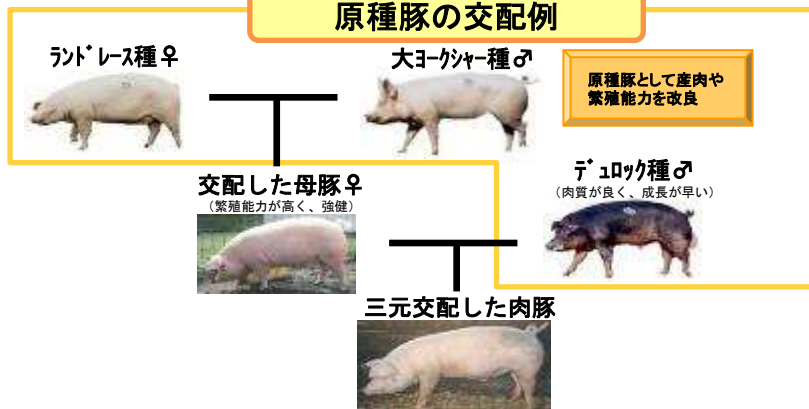
注:遺伝的能力評価事業で収集したデータによる(生時を0kgとして算出した105kgまでの間の値)

家畜改良センターが造成したデュロック種「ユメサクラエース」



家畜改良センターは、筋肉内脂肪が多く(ロースで6%以上)、増体性の良いデュロック種を造成。

原種豚の交配例

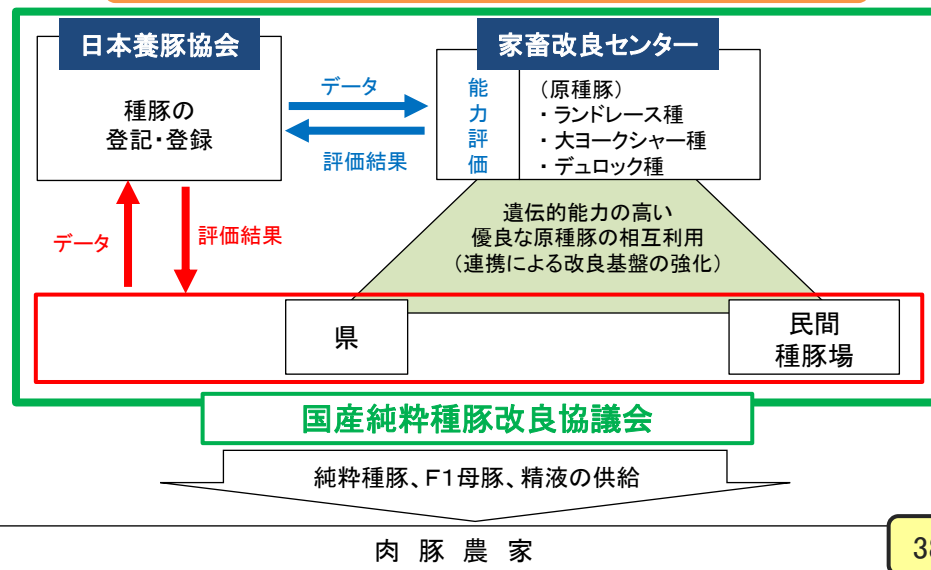


繁殖能力の国際比較

繁殖能力	日 本	米 国	オランダ	デンマーク
年間分娩回数(回) (a)	2.25	2.47	2.33	2.26
1回当たり育成頭数(頭) (b)	10.1	11.3	12.9	14.9
年間離乳頭数(頭) (a) × (b)	22.7	27.9	30.1	33.6

出典: 諸外国のデータについては、「2019 Pig Cost of Production in Selected Countries」
日本については、畜産振興課調べ

国産純粋種豚改良協議会による改良の推進



肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

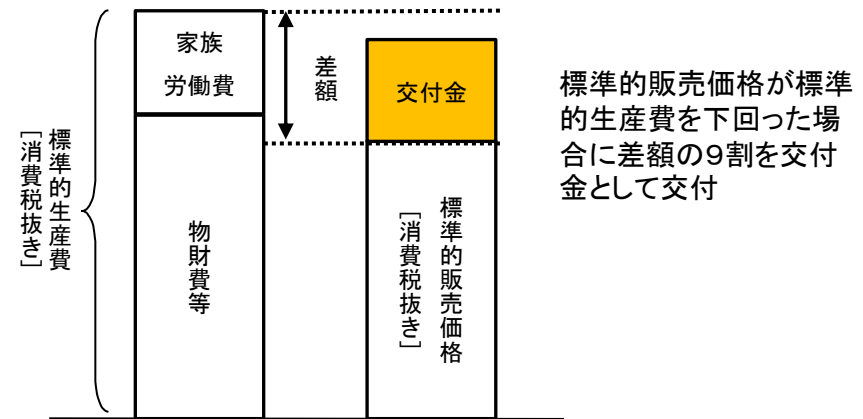
- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

- ① 負担割合 国：生産者 = 3：1
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出)
- ② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③ 対象者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円／頭

《令和3年度所要額》 168億円



平成22～令和3年度交付金単価(単位：円／頭)

※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業による補填金の実績

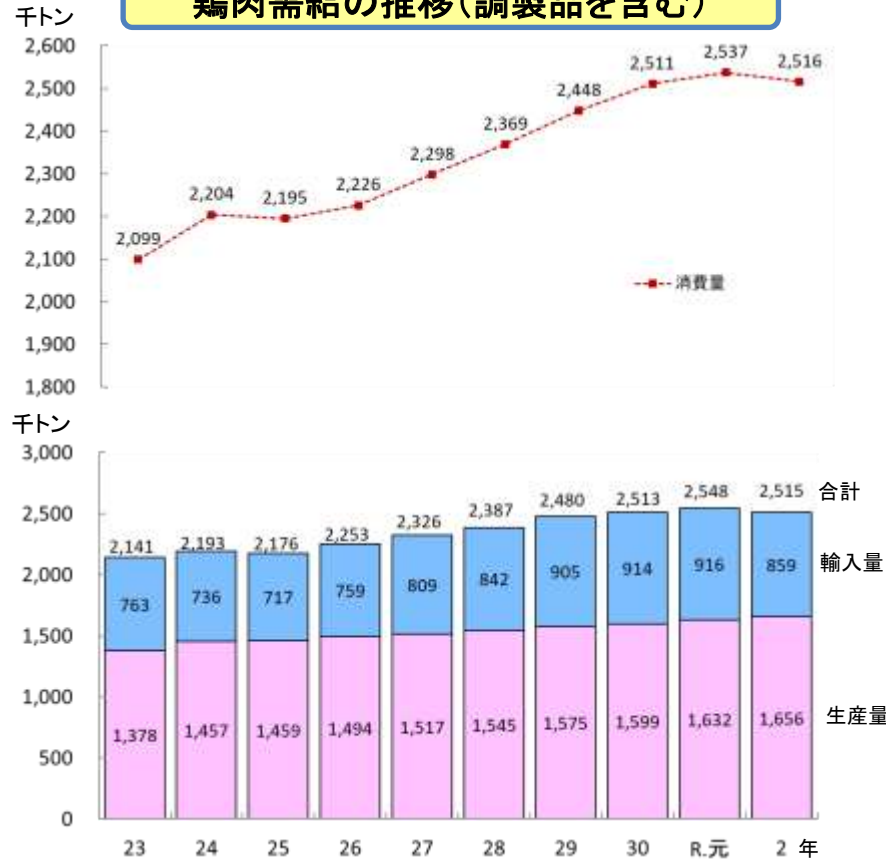
年度	平成22年度			平成23年度		平成24年度				平成25～ 令和2年度	令和3年度 第1・2四半期 (確定)	
	四半期	第1	第2～3	第4	第1～3	第4	第1	第2	第3			第4
交付金単価		730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

【鶏肉関係】

鶏肉の需給動向

- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に、増加傾向で推移している。
 - 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新している。
 - 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジルである。
- なお、平成25年12月に輸入停止措置（平成16年1月～）が解除されたことから、平成26年度以降、タイ産の輸入量が増加傾向で推移している。

鶏肉需給の推移（調製品を含む）

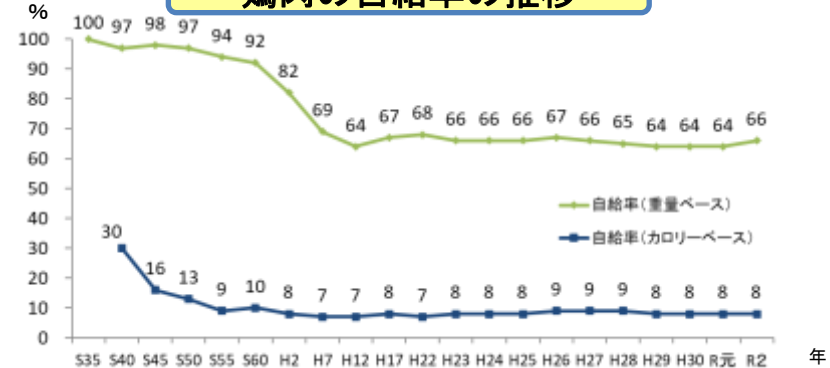


資料：農林水産省「食料需給表」、ALIC「需給表」、財務省「日本貿易統計」

注1：R2年は概算値。

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量－在庫の増加量」により推計。

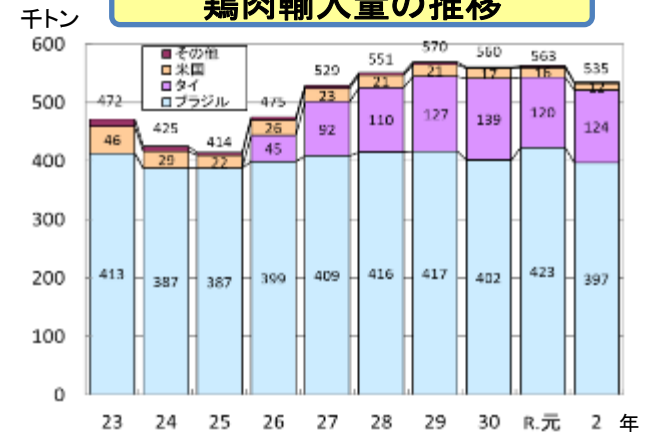
鶏肉の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

注1：H20年度以前は年度ベース。 注2：R2年は概算値。

鶏肉輸入量の推移

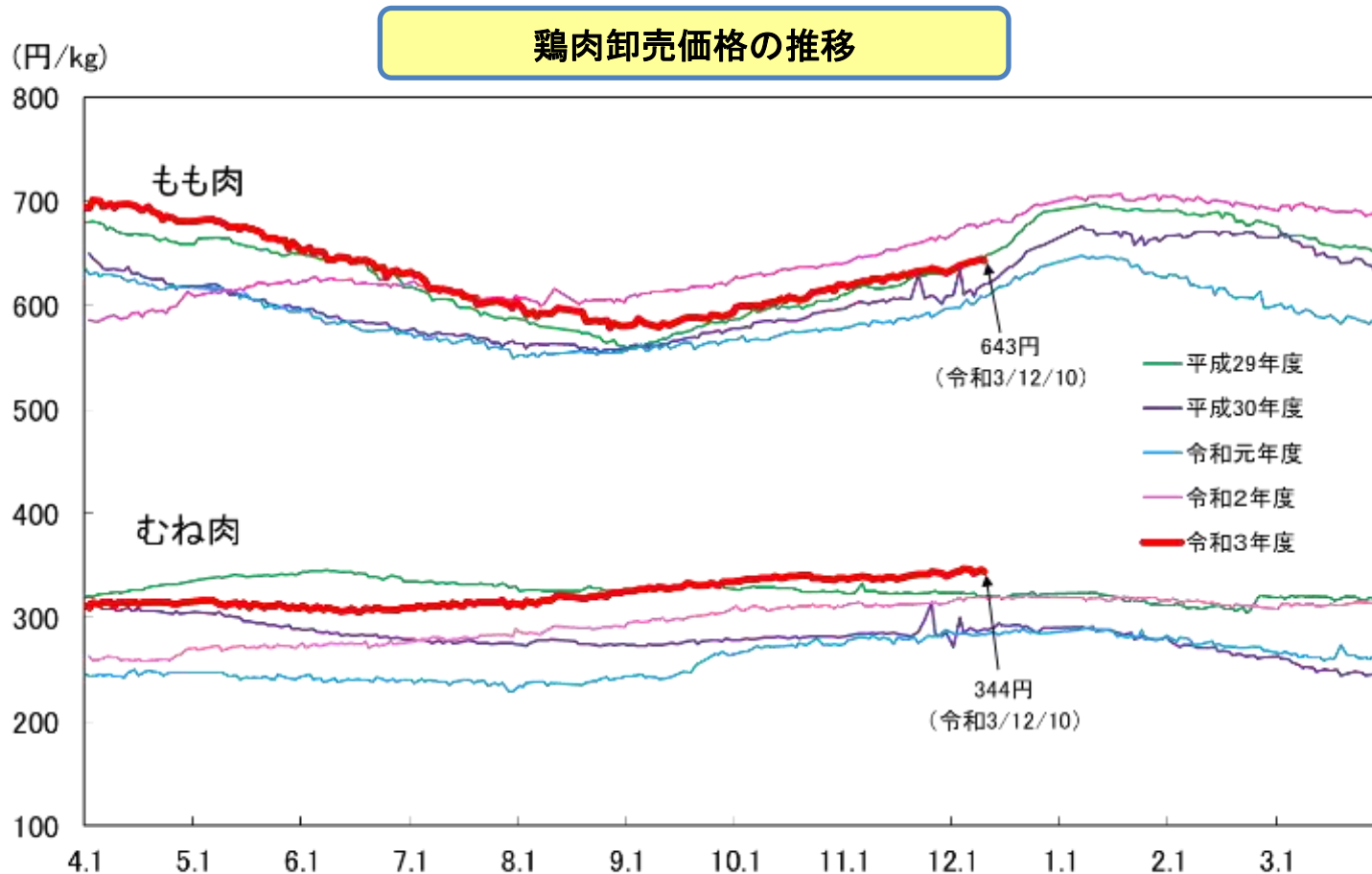


資料：財務省「貿易統計」

注：調製品は含まない。

鶏肉卸売価格の推移

- 近年の生産拡大等を背景に、令和元年度のもも肉・むね肉の価格は前年度を下回って推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、令和2年4月以降は上昇傾向で推移。
- 現在は、「巣ごもり需要」が落ち着いたこと等から、もも肉は例年並みの価格の水準となっており、むね肉については堅調な需要が継続していること等から、価格は例年を上回る水準で推移している。



資料: 農林水産省統計部調べ

鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に減少傾向。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、特に大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向。

区 分 / 年	平成21	25	26	28	29	30	31	令和3
飼養戸数(戸)	2,392	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250	2,160
(対前年増減率)(%)	(▲2.6)	(一)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲3.1)
飼養羽数(千羽)	107,141	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228	139,658
(対前年増減率)(%)	(4.0)	(一)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)	(2.7)
出荷戸数(戸)	—	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260	2,190
うち50万羽以上層(戸)	—	225	230	266	268	272	282	298
戸数シェア(%)	—	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)	(13.7)
出荷羽数(千羽)	—	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335	713,834
うち50万羽以上層(千羽)	—	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553	343,025
羽数シェア(%)	—	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)	(48.1)
一戸当たり平均 飼養羽数(千羽)	44.8	54.4	57.0	56.9	58.4	61.4	61.4	64.7
一戸当たり平均 出荷羽数(千羽)	—	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7	326.0

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：平成21年までは畜産物流通統計、平成25年以降は畜産統計における調査となっており、平成21年以前の数値とは接続しない。

2：50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3：平成25年の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

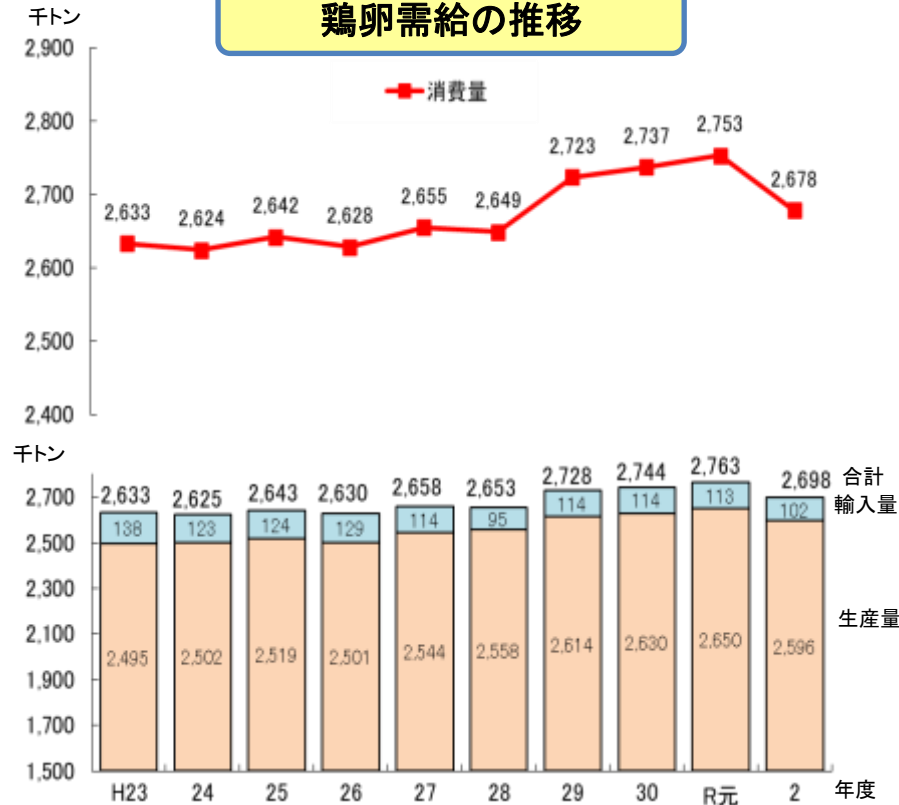
4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

【鷄卵關係】

鶏卵の需給動向

- 消費量は、概ね安定的に推移してきたが、平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により家計消費は増加したものの、業務用の需要が減少したことから、前年度を下回った。
- 生産量は、平成27年度以降は前年度を上回って推移していたが、令和2年度は、価格が低水準で推移したことや鳥インフルエンザの大規模発生があったこと等から、前年度を下回った。
- 輸入量は、消費量の4%程度で推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

鶏卵需給の推移



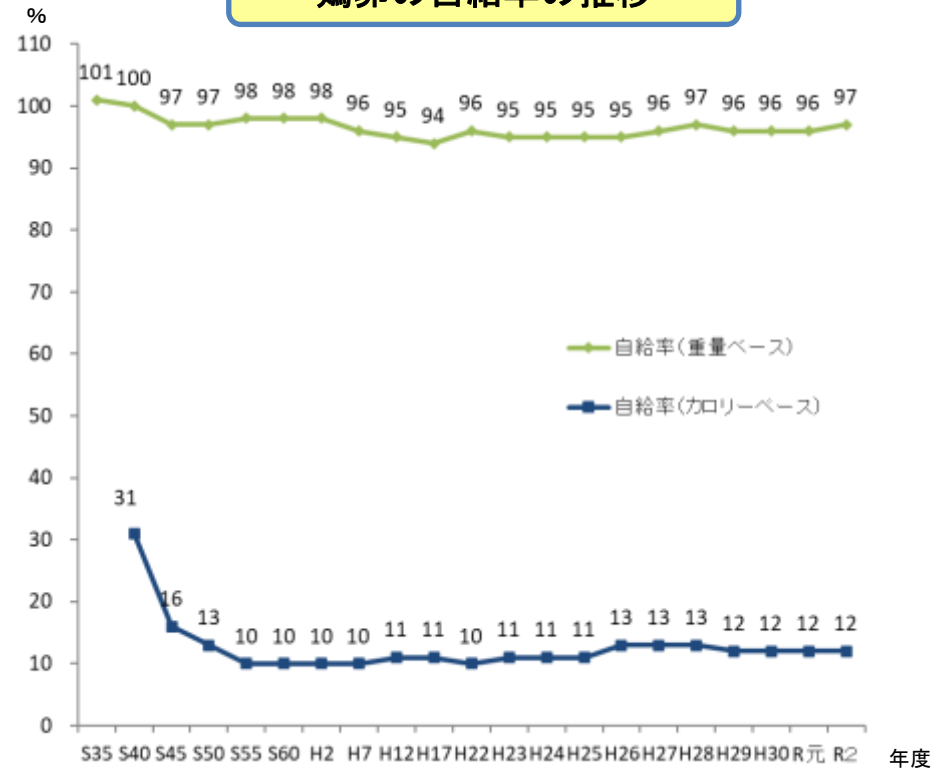
資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「貿易統計」

注1：R2年度は概算値。

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量」により推計。

注3：輸入量は殻付き換算。

鶏卵の自給率の推移



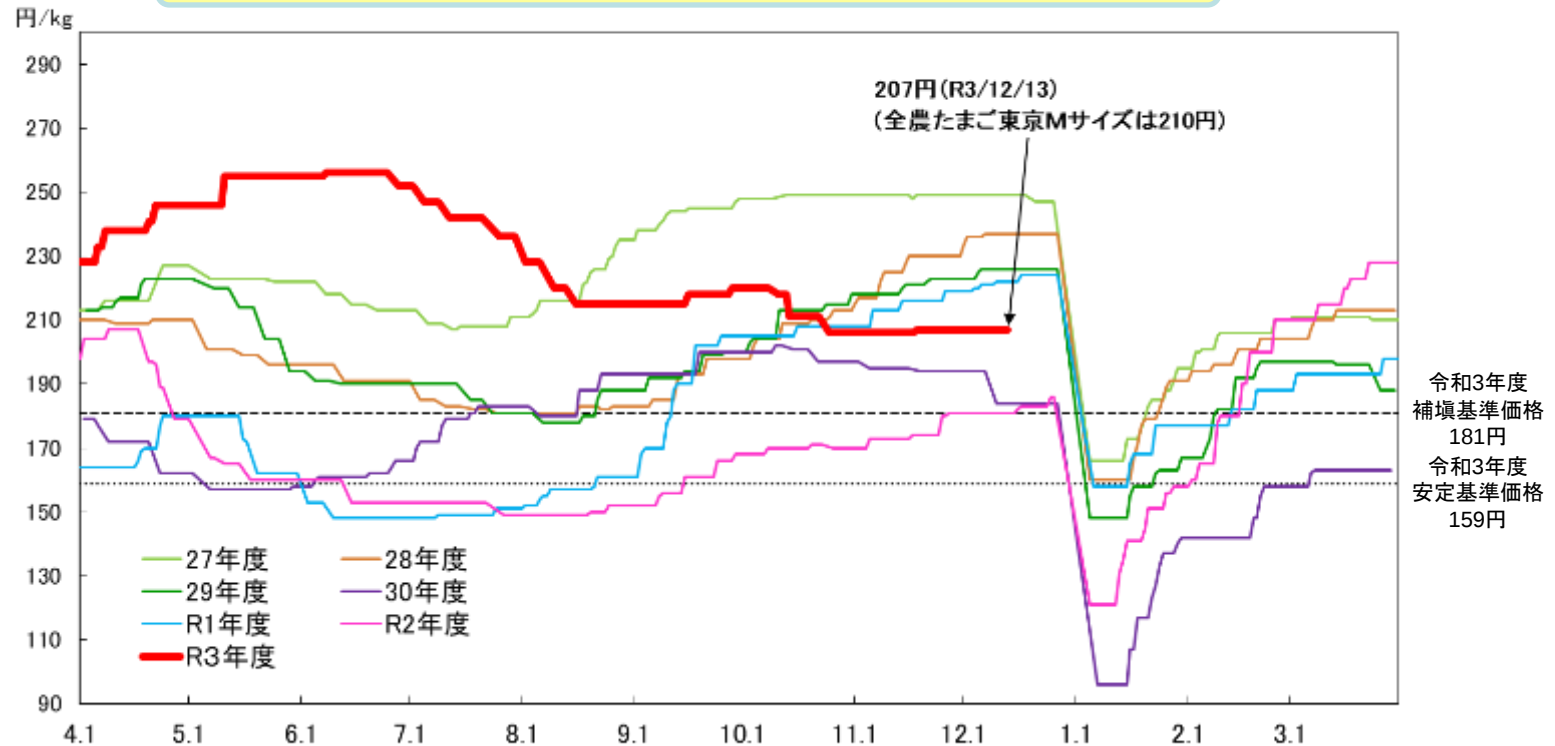
資料：農林水産省「食料需給表」

注：R2年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- ・ 鶏卵は需要のほとんどを国内産でまかなっているため、わずかな需給の変動が大きな価格変動をもたらす構造。
- ・ 卸売価格は、夏場の低需要期に低下し、年末の需要期に上昇する季節変動がある。
- ・ 令和2年4月の緊急事態宣言後、業務用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移。昨冬は、鳥インフルエンザ発生により殺処分羽数が多かったこと(採卵鶏約900万羽(全国の飼養羽数の約5%))等により、令和3年2月中旬以降、前年を上回って推移。
- ・ 10月に例年の季節的変動に反して低下し、現在は例年を下回る水準で推移。

標準取引価格(日毎)の推移



出典: 一般社団法人日本養鶏協会

: 標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS~LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に減少傾向。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移した後、平成26年以降は増加傾向で推移していたが、令和3年は減少。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成21	23	24	25	26	28	29	30	31	令和3
飼養戸数(戸)	3,110	2,930	2,810	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120	1,880
(対前年増減率)(%)	(▲5.8)	(▲5.8)	(▲4.1)	(▲5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)	(▲11.3)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	350	336	327	328	324	347	340	332	329	334
戸数シェア(%)	(12.4)	(12.5)	(12.8)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)	(19.6)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	139,910	137,352	135,477	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792	140,697
(対前年増減率)(%)	(▲1.8)	(▲1.8)	(▲1.4)	(▲1.8)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)	(▲0.8)
うち10万羽以上層(千羽)	91,001	90,083	90,314	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734	112,535
羽数シェア(%)	(65.2)	(65.7)	(66.8)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)	(80.0)
一戸当たり平均										
成鶏めす飼養羽数(千羽)	45.0	46.9	48.2	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9	74.8

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:種鶏のみの飼養者を除く。

2:10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3:数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

4:平成22年、平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成23年、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成21年、平成26年及び平成31年との比較である。

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

- ・鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

＜奨励金単価 ※（ ）内は10万羽未満飼養生産者＞

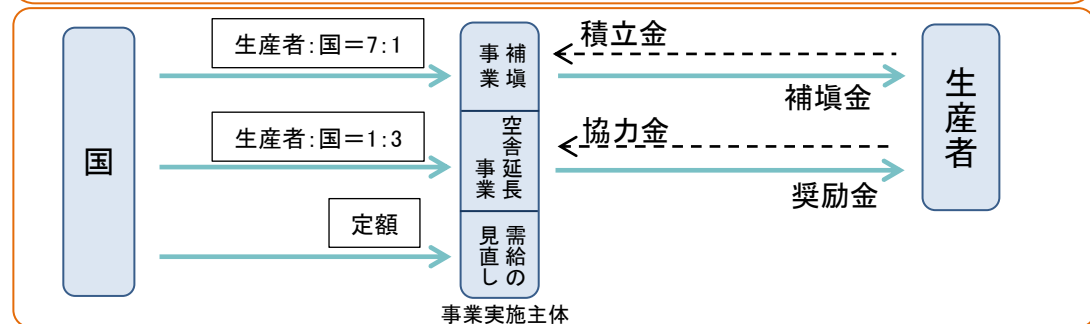
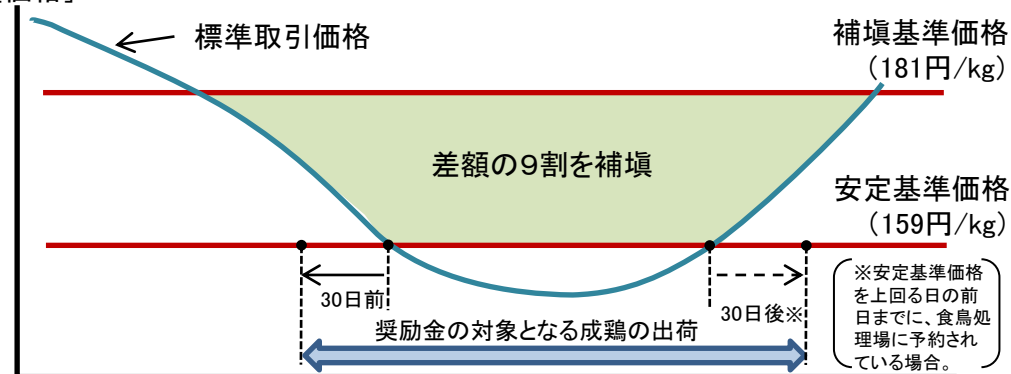
- ・ 空舎期間60日以上～90日未満 210円/羽（310円/羽）
- ・ 空舎期間90日以上～120日未満 420円/羽（620円/羽）
- ・ 食鳥処理場への奨励金 47円/羽

3. 鶏卵需給見通しの作成

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による鶏卵の需給見通しの作成を支援する。

（1及び2の事業）

〔価格〕



令和3年度補填金単価（単位：円/kg）

【R3年度予算額：52億円】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	0.000 (0.000)	0.000 (17.721)	0.000 (19.800)	0.000 (19.800)	0.000 (19.800)	0.000 (19.090)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	- (0.000)	- (0.000)	- (0.000)	- (0.000)

（ ）内は令和2年度実績。

【飼料関係】

最近の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	H30年度	R1年度	R2年度 (確報値)
とうもろこし	1,144	1,169	1,122
こりゃん	34	30	24
小麦	35	30	34
大麦	95	91	95
その他	5	6	5
合計	1,313	1,326	1,280

注: その他とは、えん麦、ライ麦である。

世界のとうもろこしの輸出状況

(百万トン)

R3/4 (予測)	輸出量	(割合)
①米国	63.5	(31%)
②ブラジル	43.0	(21%)
③アルゼンチン	39.0	(19%)
世界計	204.9	(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

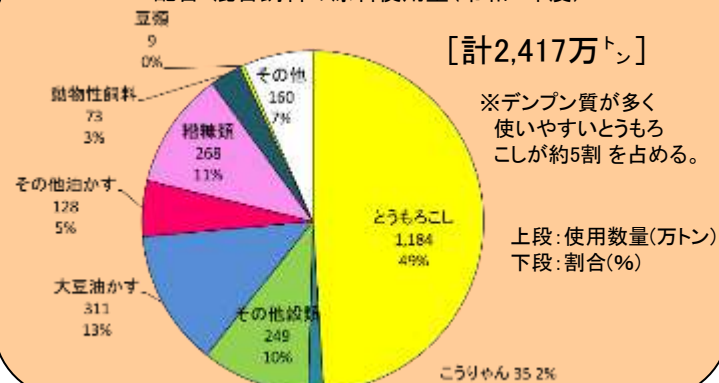
	H30年度	R1年度	R2年度 (確報値)
米国	95%	47%	68%
ブラジル	3%	50%	31%

米国産とうもろこしの需給 (百万トン)

	R1/2	R2/3	R3/4 (予測)
生産量	346.0	358.4	382.6
輸入量	1.1	0.6	0.6
国内需要量	309.5	306.5	313.2
飼料用	149.9	142.3	143.5
エタノール用	123.4	127.7	133.4
その他	36.2	36.5	36.3
輸出量	45.1	69.9	63.5
期末在庫量	48.7	31.4	37.9
期末在庫率(%)	13.7	8.3	10.1

配合・混合飼料の原料使用量 (令和2年度)

[計2,417万トン]



米国
とうもろこし(68%)
小麦(15%)
こりゃん(50%)

ブラジル
とうもろこし(31%)

オーストラリア
大麦(64%)

資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (December 9, 2021)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注1: 括弧内の%はR2年4月からR3年3月までの輸入量の各穀物の国別シェア。

2: 米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、令和2年3月から8月頃にかけては、エタノール向け需要の減少や米国での豊作期待等を背景に3ドル/ブッシェル台前半で推移していたが、9月以降、中国向け輸出成約の増加や南米産の作況悪化懸念等により上昇。令和3年4月末には約8年振りに7ドル/ブッシェルを突破し、12月現在は5ドル/ブッシェル台後半で推移。
- 大豆油かすの国際価格(シカゴ相場)は、令和2年4月以降、概ね300ドル/トンを下回って推移していたが、9月以降、中国の飼料需要の拡大等により上昇。一時は400ドル/トン後半まで上昇したが、令和3年12月現在は300ドル/トン台中盤で推移。
- 海上運賃(フレート)は、船腹需要の減少によって令和2年5月には40ドル/トンを下回っていたが、以降は需要の増加により上昇し、令和3年12月現在は69ドル/トン程度で推移。
- 為替相場は、令和2年夏以降、円高傾向で推移していたが、直近では円安傾向となり、令和3年12月現在は113円/ドル程度で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



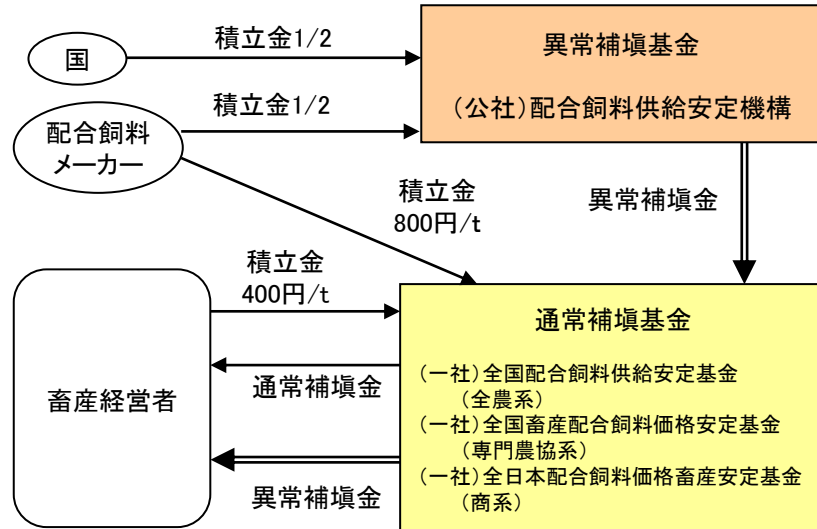
＜為替相場の推移＞



配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1～3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4～6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動。続く第2四半期(7～9月)も通常補填、異常補填ともに発動。

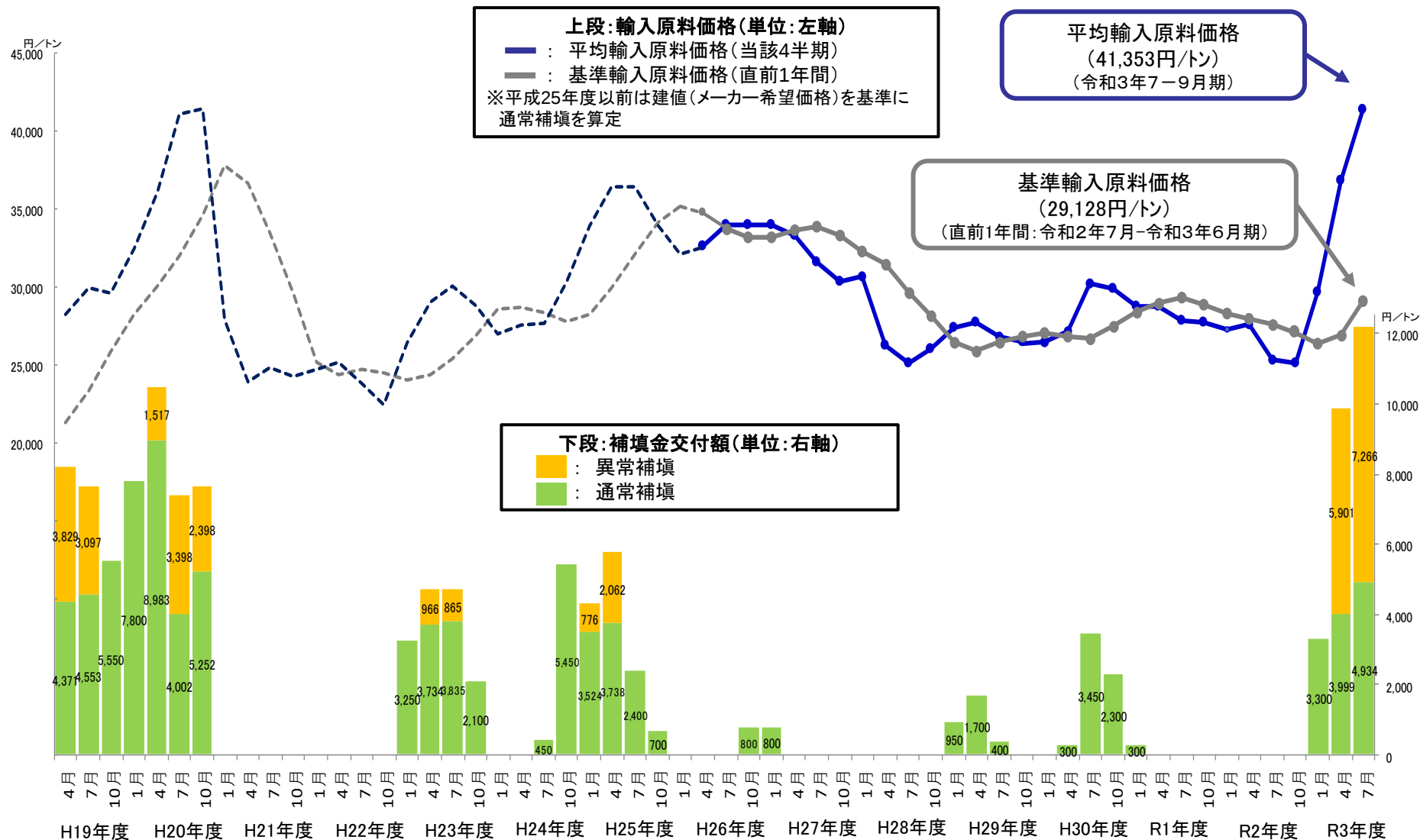
○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが 1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 (令和3年11月中旬時点で対応可能な額) 約 0.6億円
通常補填基金 (生産者(400円/t)と 飼料メーカー(800円/t) が拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 (令和3年11月中旬時点で対応可能な額) 約 297億円 (異常補填基金と合わせ約 297億円)

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況



注1:輸入原料価格は、とうもろこし、こりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2:平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。

注3: 数値は速報値。

資料：財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

- 国は、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、「農業競争力強化支援法」等に基づき、配合飼料製造業を含む農業資材事業者の事業再編の促進や、取引条件の見える化、銘柄集約等の取組を推進。

最近の事業再編事例

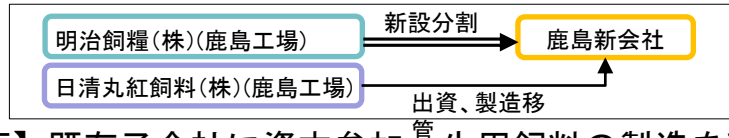
1. 農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画

①フィード・ワン(株)(平成31年3月認定)

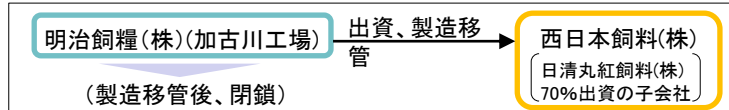
工場が老朽化した子会社から自社新工場へ製造移管

②明治飼糧(株)・日清丸紅飼料(株)(令和元年7月認定)

【関東】子会社を新設し、牛用飼料の製造を移管



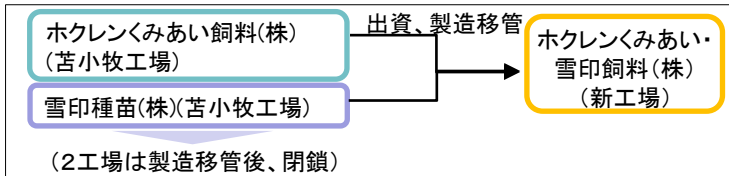
【関西】既存子会社に資本参加、牛用飼料の製造を移管



③ホクレンくみあい飼料(株)・雪印種苗(株)

(令和元年7月認定)

合併会社を設立し、飼料製造を移管



2. その他の取組

- JA西日本くみあい飼料(株)

4工場を2工場に集約(平成31年2月に完了)

「見える化」に関する取組

- 「AGMIRU(アグミル)」(民間事業者が運営する農業資材の比較購入ウェブサイト)の開設により、複数事業者の価格やサービスが簡易に比較できる環境が整備(平成29年6月～)。
- 農業競争力強化支援法に基づく調査を実施し、生産者の有利な調達に資するよう各畜種毎の全国的な購入価格を公表(平成30年8月～)。

銘柄集約の取組例

- JA全農は、小ロットの約500銘柄について、平成31年1～3月期には307銘柄まで削減。
- 各メーカーにおいて、乳牛用配合飼料や種豚用飼料の銘柄の見直し・集約により、コスト低減の取組などが進展。

輸入乾牧草の輸入・価格動向

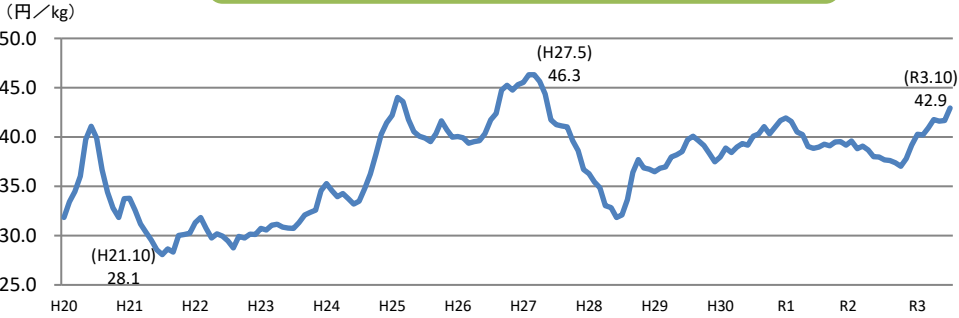
- 乾牧草の輸入量は、年間180万～200万トン程度で推移。輸入先については、米国が7割、豪州が2割、カナダが1割弱と輸入量のほとんどを3カ国で占めている。
- 乾牧草の輸入価格（通関価格）は、直近では、42.9円/kg（令和3年10月現在）となっている。
- 新型コロナの影響で滞船やコンテナ不足が生じ、コンテナ船の運航が乱れている状況が続いている。

乾牧草の国別輸入量の推移

上段：輸入量（千トン）
下段：輸入シェア（%）

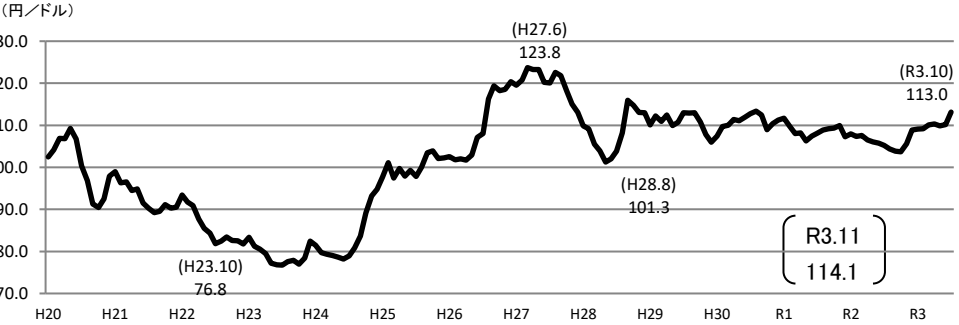
年 度	米国	豪州	カナダ	その他	合計	合計 (前年比)
					うちロシア	
H24	1,635 (75.2)	353 (16.3)	169 (7.8)	16 (0.7)		2,175 (110%)
H25	1,441 (73.7)	363 (18.6)	133 (6.8)	18 (0.9)		1,955 (90%)
H26	1,319 (72.2)	369 (20.2)	128 (7.0)	11 (0.6)		1,827 (93%)
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)		1,834 (100%)
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)		1,866 (102%)
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	0.05 (0.0)	1,938 (104%)
H30	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	44 (2.2)	2.85 (0.1)	2,039 (105%)
R1	1,440 (71.3)	403 (19.9)	130 (6.4)	48 (2.4)		2,021 (99%)
R2 (確報値)	1,413 (69.8)	402 (19.9)	156 (7.7)	54 (2.7)	0.05 (0.0)	2,026 (100%)
R3 (4月～10月) (速報値)	811 (66.6)	263 (21.6)	111 (9.1)	32 (2.6)		1,217 (117%)

乾牧草の輸入価格（通関価格）



資料：財務省「貿易統計」
注：ペレット・ミール・キューブは除く。

為替相場の推移



資料：日銀為替相場 東京市場 ドル・円スポット 中心相場/月中平均

飼料自給率の現状と目標

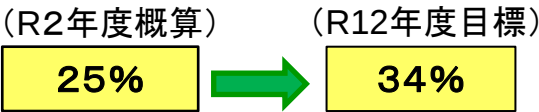
- 令和2年度(概算)の飼料自給率(全体)は25%。このうち、粗飼料自給率は76%、濃厚飼料自給率は12%
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の高効率化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードの利用や飼料用米作付の拡大等により向上を図り、飼料全体で34%(令和12年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標

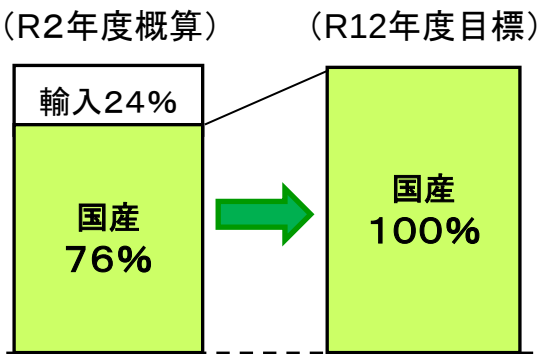
近年の飼料自給率の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2 (概算)
全 体	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%
粗 飼 料	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%
濃 厚 飼 料	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%

飼料全体

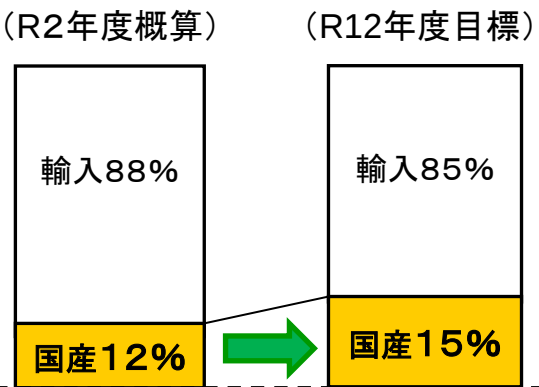


粗飼料



- 乾草
- サイレージ
牧草、青刈りとうもろこし、稲発酵粗飼料(稲WCS)
- 放牧利用
- 稲わら
- 野草(林間地等)

濃厚飼料



- 穀類
(とうもろこし、飼料用米等)
- エコフィード
(パンくず、豆腐粕等)
- 糠・粕類
(フスマ、ビートパルプ、大豆油粕、菜種油粕等)
- その他
(動物性飼料、油脂等)

- 令和2年度の飼料自給率〔概算〕は、粗飼料自給率は1ポイント減、濃厚飼料自給率は変わらず、全体としては前年度と変わらず25%となった。
- 粗飼料自給率は、飼料作物の作付面積がわずかに減少したことに加え、生育時期の低温や長雨による日照不足、収穫時期の台風の影響等により単収が減少したこと等から、前年度より1%下降し76%となった。
- 濃厚飼料自給率は、主原料であるとうもろこしや大豆油かすの輸入量が横ばいで推移したことから、前年度と同じく12%となった。

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・ 酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- ・ このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進



稲発酵粗飼料^{注1}



飼料用米の利活用

②草地等の生産性向上の推進



青刈り
とうもろこし



優良品種の導入

③放牧の推進



耕作放棄地放牧



集約放牧

○ エコフィード^{注4}等の利用拡大

- ・ 食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化



生稲わらサイレージ

利用拡大

生産増加

国産飼料基盤に 立脚した畜産の確立

飼料自給率

	R2年度 (概算)	⇒	R12年度 (目標)
飼料全体	25%	⇒	34%
粗飼料	76%	⇒	100%
濃厚飼料	12%	⇒	15%

○ 飼料生産技術の向上

- ・ 高品質飼料の生産推進



汎用型飼料収穫機



稲発酵粗飼料専用機械

○ コントラクター^{注2}、TMRセンター^{注3} による飼料生産の効率化

- ・ 作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

注1 稲発酵粗飼料：稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター：飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター：粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料（Total Mixed Ration）を製造し農家に供給する施設

注4 エコフィード：食品残さ等を原料として製造された飼料

(トピックス) 国産濃厚飼料の生産・利用の推進

- ・ 国産濃厚飼料の生産への取組として、「イアコーンサイレージ※」や「子実とうもろこし」に関する取組を推進。
- ・ イアコーンサイレージは、平成20年頃から北海道で生産を開始。
- ・ 子実用とうもろこしは、
 - (1) 水田や畑における輪作体系に取り入れることにより、①排水性の改善、②緑肥による地力改善、③連作障害の回避が可能。
 - (2) 飼料用米等と比べ単位面積当たりの労働時間が少なく、労働生産性が高いが、普及を図っていく上では、生産コストの低減や専用収穫機の導入、安定した供給体制の構築(需要者とのマッチング、保管施設の確保)が必要。
- ・ イアコーンサイレージや子実用とうもろこしの生産・利用拡大を図るため、モデル実証に必要な収穫専用機械の導入等を支援。

国産濃厚飼料(R2作付面積:853ha(推計))

イアコーンサイレージ※

とうもろこしの実を外皮ごと収穫し、子実・芯・外皮をサイレージ化した飼料

→ 牛・豚に給与可能



ハーベスターによる収穫
(専用ヘッド装着)



ロールペラーによる梱包・保存

子実用とうもろこし

とうもろこしの子実のみを収穫・乾燥した飼料

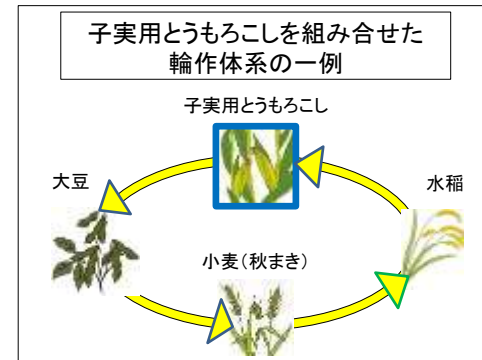
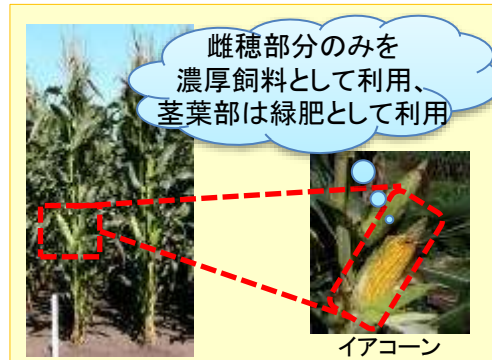
→ 牛・豚・鶏に給与可能



コンバインによる収穫(専用ヘッド装着)



収穫された子実



【R3年度】 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (飼料生産利用体系高効率化対策のうち国産濃厚飼料生産利用推進)

- ・ 国産濃厚飼料生産・利用体系の構築。
技術実証、実需者とのマッチング等に係る経費を支援。(補助率:定額)
実証に必要な収穫専用機械、調製・保管に係る整備等を支援。(補助率:1/2以内)
- ・ 国産濃厚飼料生産利用拡大体系の構築。
技術実証、技術習得等に係る経費を支援。(補助率:定額)
実証に必要な収穫専用機械、調製・保管、品質管理に係る整備等を支援。
(補助率:1/2以内)
- ・ 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査。(補助率:定額)

※イアコーンのイアー(ear)とは、とうもろこしの雌穂(子実・芯・外皮)の部分指す。

【輸出関係】